



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2017年3月号（544号）》

目 次

報 告

・常任司教委員会	1
・教会行政法制委員会	2
・新福音化委員会	2
・典礼委員会	3
・カリタスジャパン	3
・正義と平和協議会	5
・部落差別人権委員会	6
・日本キリスト教連合会	8
・HIV/AIDS デスク	12
・中央協議会事務局（総務）	13
公文書	13

常任司教委員会

■1 月定例常任司教委員会

日 時 2017年1月12日（木）10：00－14：00
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 委 員 7人
事務局 7人

報 告

1. 2017 年日韓司教交流会開催地候補について

2017 年 11 月 14 日(火)－16 日(木)に開催予定の日韓司教交流会の開催地候補として鹿児島教区があがっており、霧島の宿泊施設を仮予約する方向で準備を進めることが担当の前田大司教より報告された。

2. 中央協議会口座の東日本大震災復興義援金残高について

12 月 31 日現在の中央協議会口座の東日本大震災関連・義援金残高報告が行われた。義援金総額は 73,542,948 円、支出合計は、63,929,228 円、残高は 9,613,720 円となった。

審 議

1. 2017 年度定例司教総会内容確認について

本年 2 月 20 日－24 日に開催予定の定例司教総会で取り扱う事項の確認を行った。なお、内容確定は 2 月常任司教委員会で行う。

2. 中央協議会発行出版物の企画承認について

出版審議会から提出された以下の書籍を中央協議会から発行することと出版企画書を承認した。

書籍名 あわれみあるかたとあわれな女

内 容 教皇フランシスコ使徒的書簡“Misericordia et misera”の邦訳出版

教会行政法制委員会

■2017 年度第 1 回会議

日 時 2017 年 1 月 11 日(水) 12:30－16:00

場 所 日本カトリック会館 会議室 5

出席者 6 人

審 議

1. 教皇フランシスコ使徒的書簡“Misericordia et misera”について

「いつくしみの特別聖年」閉幕にあたり発表された教皇フランシスコ使徒的書簡“Misericordia et misera”において、全世界の司祭を対象に与えられた権限について確認した。

2. 『カトリック新教会法典』日本語訳の見直しについて

『カトリック新教会法典』の日本語訳の見直し作業を行った。前回会合に引き続き、日本語訳が確定していない用語について、当委員会として推薦する日本語訳および修正点を検討した。

次回日程 第 2 回会議 2017 年 3 月 16 日(木) 12:00－16:00 日本カトリック会館

新福音化委員会

■2017 年度第 1 回会議

日 時 2017 年 1 月 13 日(金) 14:00－15:35

場 所 日本カトリック会館 会議室 4

出席者 6 人

欠席者 1 人

審 議

2017年記念の集いについて

前回会合に引き続き、第1回福音宣教推進全国会議（NICE-1）開催から30年という節目である2017年に、日本の福音宣教における課題や体験を分かち合う集いを開催する件について、テーマや参加者について意見交換を行った。次回会合で本集いの主旨やスケジュールを作成し、2月の定例司教総会で報告する。

次回日程 2017年2月15日（水）14:00-16:00 日本カトリック会館

典礼委員会

■定例会議

日 時 2017年1月16日（月）13:30-17:00
場 所 カトリック横浜司教館（神奈川・横浜市）
出席者 8人
欠席者 2人

報 告

信条の旋律の認可について

12月に行われた臨時司教総会に提案した、ニケア・コンスタンチノーブル信条と使徒信条の新しい旋律が日本の典礼で用いる公式の旋律として認可された。使用開始日の2017年3月5日（四旬節第1主日）に向けて、楽譜、音源などを準備する。

審 議

1. 2017年度全国典礼担当者会議について

本年9月4日-6日に中軽井沢・御聖体の宣教クララ修道会で行われる掲記会議の内容について意見交換を行った。ミサにおける役務的祭司職と共通祭司職の果たす役割などを取り扱う予定。次回以降、引き続き具体的な検討を行う。

2. 在庫僅少の儀式書の重版について

出版部で在庫僅少となっているカトリック儀式書の再版の可能性について検討を行った。『葬儀 補遺』はカトリック中央協議会ウェブサイトで公開する予定。

3. 聖歌の認可に関する指針（案）について

将来の『ミサ典礼書』の改訂を踏まえ、聖歌全般についての認可の基準や方針、著作権などについて周知するための指針について意見交換を行った。今会合での意見と合意事項をもとに、引き続き具体的な準備を行う。

次回定例会議 2017年3月13日（月）10:00-15:30 日本カトリック会館

カリタスジャパン

■第4回援助部会会議

日 時 2016年12月20日（火）14:00-18:00

場 所 日本カトリック会館 会議室3

出席者 11人

報 告

1. 前回議事録を承認した。
2. 海外会議、海外視察について
 - (1) ネパール地震視察（11月24日－28日）
2015年4月に発生した地震被災地における復興支援を視察した。
 - (2) スリランカ視察（11月26日－12月3日）
紅茶大農園における女性移住労働者支援事業の視察を行った。また、今後の支援についてキャンディ教区カリタスと協議した。
3. 東日本大震災
 - ・各ベースとも、地元コミュニティの活動に連携する方向で活動を継続している。
 - ・カリタス原町新ベース「カリタス南相馬」（福島・南相馬市）が完成し、12月17日に落成式が行われた。

審 議

1. インド視察（2017年3月予定）について、時期を再検討する。
2. インド年間一括援助について、契約更新案を承認した。
3. 遺贈募金への対応について検討した。
4. 援助審査 9件（国内1件、海外8件）を審査、承認した。
 - (1) 一般社団法人ふれんず「生活訓練事業（施設改修費、権利取得費）」3,220,000円
 - (2) ケニア「気候変動適応プロジェクト3/3年目」19,034 USドル
 - (3) ウガンダ「持続可能な農業プログラム3/3年目」41,625 USドル
 - (4) バングラデシュ「少数民族教育支援（フェーズ5）1/3年目」49,377 USドル
 - (5) カンボジア「若者職業訓練支援3/3年目」20,036 USドル
 - (6) パキスタン「平和構築支援2/3年目」30,000ユーロ
 - (7) パキスタン「地域に根ざした災害リスク管理2/3年目」20,149ユーロ
 - (8) スリランカ「女性移住労働者支援2/3年目」19,996 USドル
 - (9) パレスチナ「医療支援2年目」20,000 USドル
5. 国際カリタス緊急支援要請(Emergency Appeal/EA) 以下4件の支援を決定した。
 - (1) ハイチ「サイクロン『マシュー』初期復興支援（EA25/16）」20,000 USドル
 - (2) エリトリア「干ばつ・食糧危機対応プロジェクト（EA29/16）」10,000 USドル
 - (3) マラウイ「食糧危機対応プログラム（EA30/16）」10,000 USドル
 - (4) ナイジェリア「東北部（ボコ・ハラム被害）緊急・初期復興支援（EA31/16）」10,000ユーロ

次回日程 2017年1月31日（火）13:00－17:00 日本カトリック会館

■第1回事務局会議

日 時 2017年1月12日（木）15:00－17:00

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 7人

審 議

1. 戦略計画文書草案の内容、および今後の行動計画策定のスケジュールについて検討した。
2. カリタスのロゴマーク使用規定について再検討した。国際カリタスの基準を確認して継続審議とする。

3. 教皇庁・国務省外務局長のポール・リチャード・ギャラガー大司教来日時のミサ・意見交換会（2月1日）の詳細について検討した。

次回日程 2017年3月10日（金）9:00－12:00 日本カトリック会館

■第1回援助審査会会議

日時 2017年1月23日（月）13:00－14:30

場所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 6人

審議

1. 一般援助審査 計5件（海外）を審査、4件を次回援助部会へ付託、1件を却下とした。
2. 国際カリタス緊急支援要請(Emergency Appeal/EA) 以下3件の支援を決定した。
 - (1) ドミニカ共和国「洪水災害緊急・初期復興支援（EA32/16）」10,000 USドル
 - (2) スーダン「ダルフル避難民支援（EA01/17）」20,000 USドル
 - (3) セルビア「難民・移民緊急支援（EA02/16）」10,000 ユーロ

次回日程 2017年3月14日（火）13:00－16:00 日本カトリック会館

正義と平和協議会

■事務局会議

日時 2016年12月21日（水）10:00－15:30

場所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 7人

報告

1. 「沖縄を知り、祈り、行動するキャンペーン」について
映面上映会実施状況報告
2. 部会から

審議

1. 2017年度全国会議の内容を検討した。
2017年2月24日から26日に全国会議を行う。会議の目的、プログラムを具体的に話し合った。
2. 改憲の動きに対する日本のカトリック教会の対応について
前回事務局会議で正義と平和協議会でどのような対応ができるかを話し合った。10月7日の臨時司教委員会で審議した結果、社会司教委員会に一任することになり、11月の社会司教委員会で対応を審議した。その結果、当協議会でこの問題に対応する部会を設置することになった。

■NCC女性委員会

日時 2016年10月26日（水）10:30－13:00

場所 救世軍本営会議室（東京・千代田区）

出席者 カトリックから1人

報 告

1. 各教派、団体からの報告
2. 世界祈祷日献金先の報告

審 議

1. 日本キリスト教協議会(NCCJ)女性委員会、韓国キリスト教協議会(NCCK)女性委員会連帯交流会議について
2. 2017年世界祈祷日プレ集会「フィリピン学習会」について
日時 11月19日(土) 13:30-16:00
内容 フィリピンの貧困地域援助の活動について

■平和を実現するキリスト者ネット

日 時 2016年11月11日(金) 13:30-16:00

場 所 富坂キリスト教センター 会議室(東京・文京区)

報 告

1. 会計、賛同状況
2. 集会・行動の報告

第154回「戦争する国」に反対し、脱原発を求める宗教者国会要請行動、院内集会

日時 2016年10月14日(金) 14:00-15:30 参議院議員会館102会議室

署名提出 215筆 総数 112,599筆

審 議

1. 第155回「戦争する国」に反対し、脱原発を求める宗教者の要請行動(11月17日)のための要請メンバーを検討した。
2. キャロリング・フォー・ピースについて
今年は12月16日(金)に日本聖公会神田教会で実施。
3. 三つ折りパンフレット増刷について

部落差別人権委員会

■全国集会・公開学習会

日 時 10月20日(木) 14:00-21日(金) 12:00

場 所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院(東京・千代田区)、麴町教会(東京教区)

出席者 委員長、秘書、委員、教区担当者など計25人

目 的 各教区の報告・情報共有、次年度の活動計画、方針などの検討を行う。今回は特に、新たに加わったメンバーが当委員会や部落差別について理解する機会とする。

内 容

20日は、ニコラ・バレ修道院で、委員会・各教区の活動報告、2017年度活動方針案、活動計画案についての説明と質疑、意見交換などを行った。18時から、公開学習会「部落差別の歴史とカトリック」を行った。

講師の上杉 聡さん（部落史研究家、大阪市立大学元教授）が、図と様々な例を使ってなぜ差別が生まれるかなどをわかりやすく解き明かした。

21日朝は、ニコラ・バレ修道院聖堂において、平賀徹夫司教主司式による「解放ミサ」を行った。その後麹町教会へ移動し、講師の上杉 聡さんによる補足の話聴いた。そして少人数のグループに分かれ、公開学習会の感想、意見、これからの委員会とその活動についての意見、提案などを分かち合った。

■事務局会議

日 時 2016年11月9日（水）11：00－16：00
場 所 日本カトリック会館 会議室3
出席者 5人
欠席者 1人

報 告

1. 2016年度第3回定例委員会（10月4日）
2. 2016年度第4回事務局会議（9月16日）
3. 全国会議・公開学習会（10月20日－21日）
4. 「石川夫妻の幸せを願う宗教者の集い」（10月28日、主催『同和問題』に取り組む宗教教団連帯会議）
仏教、神道、キリスト教など約100人の宗教者が集まり、キリスト教代表で渡邊泰男師（東京教区）が登壇し祈りをささげた。集いの参加者は、午後には日比谷野外音楽堂（東京）で開かれた「狭山事件の再審を求める市民集会」に合流した。

審 議

1. ハンセン病家族訴訟について
日本聖公会は6月の総会で「ハンセン病回復者と家族のみなさまへの謝罪声明」を決議した。春季合宿は、その声明のゆかりの地である国立療養所「栗生楽泉園」（群馬・吾妻郡）周辺で開催し、声明の中心となった聖公会の司祭を招くことを検討する。
2. 2017年度計画の具体化
全国会議は、御聖体の宣教クララ修道会（長野・北佐久郡）で、7月に開催を検討。
3. 「相模原障がい者殺傷事件」について
ニュースレターに関連の記事を連載する。

■定例委員会

日 時 2016年12月9日（金）11：00－16：00
場 所 日本カトリック会館 マレラホール
出席者 16人
欠席者 1人

報 告

1. 委員交代
本間研二師（イエズス・マリアの聖心会）が修道会管区長協議会の役員になり委員を退任し、次回からは後任の管区長が委員会に参加する。
2. 2016年度第3回定例委員会（10月4日）
3. 2016年度第5回事務局会議（11月9日）
4. 各教区の報告

東京、大阪、長崎、さいたま各教区の活動が報告された。

大阪教区の司牧者研修会では姜 禹一司教（韓国・チェジュ教区）が講演し、約 200 人が参加した。

5. その他

- ・狭山事件は第 3 次の再審請求が最大の山場を迎え、以下の集まりが開かれた。
 - 石川夫妻の幸せを願う宗教者の集い（10 月 28 日午前、東京・港区）
 - 狭山事件の再審を求める市民集会（10 月 28 日午後、東京・日比谷野外音楽堂）
- ・社会司教委員会・秘書合同会議（11 月 10 日）
- ・司教団メッセージ「原子力発電の撤廃を」（11 月 11 日発表）

審 議

1. 「ハンセン病家族訴訟」への取り組みについて
6 月に決議された日本聖公会の「ハンセン病の回復者と家族のみなさまへの謝罪声明」で中心にかかわった司祭から話を聴く機会を作る。
2. 2017 年度－19 年度の中期事業計画の具体化
2017 年度
 - ・春季合宿
国立療養所「栗生楽泉園」（群馬・吾妻郡）は、春は雪が多く東京からの移動に時間もかかる。国立療養所「多磨全生園」、国立ハンセン病資料館（東京・東村山市）周辺での開催も検討する。
 - ・秋季合宿 11 月の開催を打診している。
 - ・シンポジウム ハンセン病家族訴訟をテーマに大阪での開催を検討する。
 - ・全国会議
日程は 7 月 20 日－21 日、会場は御聖体の宣教クララ修道会軽井沢修道院（長野・北佐久郡）で準備を進める。
 - ・定例委員会
会議の中での基礎学習会、一泊二日での定例委員会などを提案したが、意見により見直しになった。2018－2019 年度
現時点では、2017 年度とほぼ同じだが、2018 年度には「正義と平和全国集会」が名古屋教区で開かれ、当委員会も分科会などで参画する。
3. 「相模原障がい者殺傷事件」について
2017 年 1 月末発行のニューズレターを皮切りに、関連記事を連載する。

日本キリスト教連合会（日キ連）

■2016 年度第 1 回常任委員会

日 時 2016 年 6 月 30 日（木）17：00－19：00
会 場 日本聖公会管区事務所 会議室（東京・新宿区）
出席者 7 人

報 告

1. 日本宗教連盟（日宗連）
 - ・5 月 30 日の千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式に参列した。
 - ・当初 2016 年 9 月に予定していた日宗連 70 周年シンポジウムは 2017 年 2 月 18 日に開催する。
 - ・幹事（事務局長）として矢萩委員が、理事長として植松誠委員が 6 月 27 日付で就任した。

2. 東京都宗教連盟(都宗連)

- ・5月、6月の委員会は欠席した。7月27日の委員会には出席予定。

3. 事務局

1) 日キ連あての文書

- ・妙智會教団より『宮本丈靖大導師/常精進』を受領。
- ・東京基督教大学国際宣教センターより「日本宣教ニュース第8号」を受領。
- ・国際ナビゲーターより5月17日付で退会申し出書を受領。
- ・日本宗教連盟より5月18日付で任期満了(2014年から2年間)に伴う「評議員、並びに、役員(理事)の候補者推薦の依頼」を受領。
- ・日本宗教連盟より5月30日付で評議員・役員(理事)の就任承諾書などの書類を受領。
- ・原書房より『全国各種団体名鑑』編集原稿を受領。
- ・文化庁文化部長官事務課より6月8日付で『東日本大震災における宗教法人復興状況に関する調査報告書』を受領。
- ・日本宗教者平和会議よりWCRP 4-5月号を受領。
- ・全日本仏教会より『全日本仏教会加盟団体名簿』「第三十二期理事長・事務総長就任のご挨拶」を受領。
- ・比叡山延暦寺より6月10日付で週刊誌掲載「延暦寺に於ける暴力行為等」の不祥事について(深謝)を受領。
- ・仏教情報センターより「仏教ライフ」119号を受領。
- ・日本バプテスト連盟より6月22日付で2016年度『教会・伝道所一覧』を受領。
- ・日本宗教者平和会議より「ACRP創設40周年記念シンポジウムのご案内」を受領。
- ・カトリック司教協議会より、司教協議会会長・副会長就任(交代)通知を受領。

2) 事務局対応

- ・天台宗務庁より宗教サミット名簿確認依頼がありメールにて返信。(5月24日)
- ・日本宗教連盟より文化庁「平成28年度宗教法人実務研修会評価企画会議委員」(任期1年)委嘱の承認依頼(5月18日付)があり承諾。
- ・日本宗教連盟より「千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式」(5月30日)に久保委員(日宗連幹事)の出張承認依頼があり承諾。(5月23日)
- ・「第41回法人事務・会計実務研修会」案内パンフの招きの言葉を委員長と講師に依頼。
- ・日宗連より熊本地震による宗教法人建物の被害状況についてメールで問い合わせ。(6月8日)
- ・日宗連よりジカウイルス感染症関係の「夏の蚊対策国民運動」における蚊の対策に関する普及啓発について周知依頼があり、メールにて配信。(6月10日)
厚生労働省「ジカウイルス感染症について」
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000109881.html> を参照。
- ・日本宗教連盟の新理事・評議員候補者に就任承諾書などを送付。(6月20日)
- ・日本キリスト合同東成教会の加盟(56番目)の承認書を送付。(6月21日)
- ・原書房に全国各種団体名鑑原稿を加筆訂正し送付。(6月21日)
- ・定例講演会(7月16日)の案内を日キ連加盟団体に送付。(6月21日)
- ・日キ連所属団体以外へ昨年の郵送物受発信の実績を元に事務局交代のお知らせを送付。(6月27日)

審 議

1. 2016年度宗教法人事務・会計研修会について

- ・案内の作成・送付(久保委員・矢萩委員・前事務局)について確認した。7月末日を目途に発送。委員長・講師へのあいさつ文依頼済み。
- ・当日資料の作成 表紙(久保委員)、内容・印刷(カトリック)
- ・プログラムについて
 - A) 講義内容は特別変更なし。講義は1日1回、2コマを1講義とし、適宜休憩を挟み、講義内容に合わせ講師交代を行う。2日目の交流会後、その日は講義を行わない。『教会事務navi』は在庫がないため、必要なページを資料に抜き刷りする。

- B) 交流会の小田原教会巡り用バスの手配は久保委員が調整。星の王子様ミュージアムではなく、美術館巡りに変更。候補として彫刻の森美術館、ポーラ美術館など。
 - C) 時間割を確認した。
 - D) 役割分担は次回の常任委員会で協議。
2. 定例講演会について
- 4月22日の常任委員会では、6月30日の常任委員会後19時から熊本地震被災者支援の方向としたが、その後の具体的な調整と判断から、代案を事務局が提案、メーリングリストで稟議をした上で、日本聖公会東京教区が主催する「パレスチナ・中東情勢と教会の働き」(7月16日14時-16時)と共同開催することになった。
- 後援会の参加費は500円だが、日キ連関係参加者は無料とし、講師謝礼分の3万円を協力費として日本聖公会東京教区へ支払い予定。
3. 退会承認について
- 国際ナビゲーターより退会の申し出があり、承認された。
- 退会理由 他団体を含め積極的に参加していない団体の退会作業を進めており、日キ連も退会したい。
4. 会報
- 次号は研修会案内の発送(7月末)に合わせて発行・発送。

次回日程 2016年9月15日(木) 16:30-18:30 日本聖公会管区事務所

■2016年度第2回常任委員会

日時 2016年9月15日(木) 16:30-18:45
 会場 日本聖公会管区事務所 会議室(東京・新宿区)
 出席者 7人

報告

1. 日本宗教連盟(日宗連)
 - ・「熊本地震復旧寄附金に関わる手引きについて」周知依頼があった。
 - ・イスラエル大使が植松理事長を表敬訪問。(9月イスラエルでアジア宗教間対話の予定)
 - ・文科省の「学習指導要綱」改訂についてヒアリングの依頼があり、幹事会で対応の予定。
2. 東京都宗教連盟(都宗連)
 - ・9月7日に理事会が開催された。道家委員、廣瀬委員、カトリックから浦野雄二師が出席した。
 - ・宗教法人聖職者への厚生年金加入問題を議論した。
 - ・2020年に東京で開催されるオリンピック時に各宗教団体はどのような対応をすべきか議論した。
3. 事務局
 - 1) 日キ連あての文書
 - ・カトリック中央協議会より日本カトリック司教協議会会長退任(岡田武夫日キ連前委員長)・就任(高見三明大司教)のあいさつ状を受領。(6月付)
 - ・比叡山延暦寺より副執行参拝部長就任(小堀光實さん)・退任(中山玄童さん)のあいさつ状を受領。(7月1日付)
 - ・日本宗教連盟より、政府主催「全国戦没者追悼式の実施について」、並びに、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」推進の協力についてを受領。(7月11日付)
 - ・キリスト新聞より7月16日に行われた定例講演会の記事掲載号(8月13日号)を受領。
 - ・日本宗教者平和会議よりWCRP 6、7、8月号を受領。
 - ・東京都宗教連盟より「宗教法人運営実務研修協議会ご参加のお願い」を受領。(8月29日付)
 - ・仏教情報センターより仏教ライフ120号受領。

- ・日本福音同盟・宮城宣教ネットワーク・東京基督教大学日本宣教リサーチ・アジアンサクセスより『「震災と信仰調査」報告書』受領。(9月12日)

2) 事務局対応

- ・常任委員会の承認を受け、国際ナビゲーターに退会受理の連絡状を送付した。(7月7日)
- ・政府主催「全国戦没者追悼式の実施について」、並びに、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」推進の協力についてメールにて配信。(7月13日)
- ・公益財団法人新日本宗教団体連合会(新宗連)より「熊本復興宗教者支援連絡会」(7月26日13:30-18:00、熊本市国際交流会館)の案内があり、白川委員より「できたしこルーテル(熊本地震日本福音ルーテル教会九州地区対策本部)」の本部長が参加する連絡があった。(7月15日)
- ・日本宗教連盟より「スマートフォン向けアプリケーションソフト『ポケモンGO』ゲームの本日配信開始に伴う宗教法人施設や境内地、文化財等への影響と危惧について(情報提供のお願い)」が届いた。(7月22日)
- ・「第41回回法人事務・会計実務研修会」案内パンフ一式を7月25日に関係各所に送付。今回は数量変更の回答用紙を同封した。日キ連加盟団体55件、個人72人、常任委員・参与など10人、新聞社・文化庁など10件に送付。1,000部印刷し、残部50部弱。
- ・日キ連分担金納入のお願いを加盟団体に送付。(8月25日)
- ・日本福音キリスト教会連合浜田山キリスト教会より退会の申し出あり。退会申し込み願いの作成を依頼した。(8月26日) 退会申し込み願受領。(8月27日付)
- ・聖母マリア・聖マルコ日本コプト正教会より入会申し込み受領。(8月29日)

審 議

- 2016年度宗教法人事務・会計研修会(10月19日-21日)について
 - ・当日資料の作成 表紙(久保委員)、内容・印刷(カトリック 原稿9月末締め切り)
 - ・役割分担 交流会 小田原3教会巡り 矢萩、(久保)
 - 芦ノ湖周辺、美術館(彫刻の森)巡り 矢木、宮下、金子
 - 礼拝 開会礼拝 矢萩委員
 - 朝の礼拝(カトリック)10月20日イグナシオ・マルティネス師
 - 10月21日松浦 謙師
 - 朝の礼拝(プロテスタント)10月20日矢木委員、10月21日白川委員
 - 閉会礼拝 本田委員
 - 懇親茶話会司会 宮下委員
 - ・申し込み状況(9月12日現在)
 - A 法人事務 29人(女性11人、男性18人)
 - B 会計実務 12人(女性8人、男性4人)
 - ・バス送迎(東京駅-富士箱根ランド)定員27人(補助席込み)
 - 往路、復路 23人(スタッフ 久保・金子含む)
- 東京都宗教連盟(都宗連)主催「宗教法人運営実務研修協議会」参加について
 - 宮下、廣瀬、道家参加予定。
- 宗教法人審議会委員の任期満了に伴う委員の推薦について(文化庁)
 - 矢木良雄委員、比企敦子さん(日本キリスト教協議会教育部総主事)を重任とし承認した。
- 入会承認について
 - 聖母マリア・聖マルコ日本コプト正教会より入会の件、承認した。
- 退会承認について
 - 日本福音キリスト教会連合浜田山キリスト教会より退会の件、承認した。
 - 退会理由 佐藤丈史委員逝去のあと後任を見いだせないため
- 次回定例講演会について
 - 2017年2月14日(火)、2月16日(木)いずれも18:30-20:30を候補日時とした。
 - 講演会内容として
 - ①宗教者の観点から災害とどのように向き合うか/エキュメニカルな視点、心のケアなど
 - ②脱原発。技術的側面、社会的問題、宗教者として

③天皇制のルーツ。日本会議、教科書問題

④日本宗教リサーチの結果から読み解く

などが上げられた。

次回の委員会にて再度検討。白川委員より、日キ連らしさを意識すると選定の方向性が得られるのではないかとの意見があった。

7. 新天地などのカルト教についての情報交換がなされた。

次回日程 2016年12月13日(火) 16:30-18:30 日本聖公会管区事務所

HIV/AIDS デスク

■第1回 HIV/AIDS デスク会議

日 時 2017年1月13日(金) 10:00-12:00

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 8人

欠席者 1人

報 告

1. 第16回アジア・カトリック医師会総会の報告(11月10日-13日)

京都大学医学部構内の芝蘭会館で開催された。アジア15か国、ヨーロッパやアフリカからも参加があり、300人以上が集まった。11日のエイズのセッションで、マレーシア、インドネシアと共に、日本の現状やデスクの啓発活動について発表する機会が与えられた。展示会場ではポスターや小冊子、オリジナルの啓発グッズを紹介した。小林委員は総会関係者として、宮本秘書と事務局は発表と展示に参加した。

2. 第6回アジア・太平洋カトリックHIV/AIDS連合会議(11月13日-18日)

フィリピンのマニラで開催され、11か国から約65人の参加があった。宮本秘書と事務局が参加して、各国の現状を分かち合ったり、マニラの施設を見学したりした。次の会議は2018年にミャンマーで開催予定。

3. 日本カトリック神学院ザビエル祭(11月23日、東京・練馬区)

ザビエル祭の展示会場に出店して、多くの来場者と交流できた。

4. 清泉女子大学・白百合女子大学での講義

デスクのサポーターが講義をしている大学で、11月28日と30日に、河野委員がHIV/AIDSについて話し、事務局が啓発活動の紹介をした。

5. 第22回世界エイズ・デー記念礼拝(12月4日)

牛込聖公会聖バルナバ教会(東京・新宿区)で行われた。デスクのサポーター数名も事務局と一緒に参加して交流できた。

6. 立教大学・桜美林大学での講義

平良委員が講義をしている大学で、12月7日と20日に、河野委員がHIV/AIDSについて話し、事務局が啓発活動の紹介をした。

7. サポーターの活動報告

11月下旬、神奈川県内のキリスト教系大学で教えているサポーターから、昨年につき小冊子の発送依頼があった。授業で活用してくれている。

審 議

1. 小冊子の改定内容について

残数が少なくなり改訂版を発行する。データを最新のものに入れ替え、改訂版と分かるように記載する。

2. シンポジウムの詳細について

日程は7月22日(土)13時-17時、幼きイエス会ニコラ・バレ修道院9階ホールで開催する。テーマは「性教育でどこまで教えるか～人権・エイズ・LGBT～」(仮題)。講師から話を聞いた後、小グループに分かれて分かち合い、全体会で発表する。4月中旬に保健・養護・宗教科の先生たちや日本女子修道会総長管区長会に案内を送付する。講演録は小冊子にまとめる。

3. 今年の第33回日本エイズ学会

11月24日(金)から26日(日)、東京の中野サンプラザなどで開催される。デスクの活動を知ってもらいいい機会なので参加の申し込みをする。

4. 啓発グッズの在庫について

トートバッグが残り少なくなったので、持ち手の改良や柄について話し合った。次回のデスク会議までに見積りを取って、再度検討する。

次回日程 2017年3月10日(金) 13:30-15:30 日本カトリック会館

中央協議会事務局

■総務

3月会議予定

7日(火)	第76回カトリック/ルーテル共同委員会	ルーテル市ヶ谷センター(東京・新宿区)
9日(木)	常任司教委員会	日本カトリック会館
10日(金)	カリタスジャパン事務局会議	//
10日(金)	HIV/AIDS デスク会議	//
13日(月)	典礼委員会定例会議	//
13日(月)	難民移住移動者委員会事務局会議	//
14日(火)	カリタスジャパン援助審査会	//
16日(木)	教会行政法制委員会	//
17日(金)	子どもと女性の権利擁護のためのデスク定例会議	//
29日(水)	部落差別人権委員会事務局会議	//
29日(水)	学校教育委員会作業部会	//
30日(木)	難民移住移動者委員会中国人司牧担当者会議	//

<会報 2017年3月号 公文書>

司教団メッセージ

「性虐待被害者のための祈りと償いの日の設定にあたって」英語版

**On the Occasion of Instituting a Day of Prayer and Penance
for the Victims of Sexual Abuses**

To all the Catholics in Japan,

Foreword

Pope Francis has called on episcopal conferences throughout the world to institute a Day of Prayer and Penance for the victims of sexual abuse. Here in Japan, that Day will be the second Friday of Lent.

The first such Day of Prayer will be Friday, March 17, 2017. Prior to that, we bishops of Japan will gather during our General Plenary Assembly in February and celebrate a Mass with the intention of healing and penance for the victims of sexual abuse.

Marking the Day of Prayer and Penance on a Lenten Friday is appropriate to conversion and at the same time symbolic. We ask that in response to the call of the bishops you create opportunities during Lent or on Sundays near Lent for prayer and penance, and to learn the pain of the victims.

Pope Francis' intention

Following reports in 2002 of sexual abuse of children by clergy in the Archdiocese of Boston in the United States, similar cases were exposed in many parts of the world.

Pope Francis has set up a new Pontifical Commission for the Protection of Minors, showing his commitment to deal with this problem seriously and encouraging the Church throughout the world to honestly face this situation. In addition, he has asked all the episcopal conferences in the world to be clearly aware of the responsibility of the members of the Church towards minors, and called for a Day of Prayer and Penance to be instituted to pray to God for the victims of sexual abuse.

The Pope's intention is summarized in the following points:

1. Imploring from God pardon for sins of sexual abuse committed against minors by members of the Church, as well as in the family and educational contexts;
2. Making an act of public acknowledgement of these grave crimes perpetrated by the members of the Church;
3. Asking God's forgiveness for Church authorities' covering up for perpetrators of abuse and ignoring the pain of victims;
4. Imploring the grace of recognizing, as the members of the Church, everyone's responsibility to care for victims;
5. Begging from the Lord divine consolation and assistance for the victims and for their families, and the grace of a fruitful accompaniment on the part of the Church on the path of interior healing and reconciliation;
6. Answering promptly and with special pastoral sensitivity anyone who reports abuse.

Acting as the bishops of Japan

We bishops of Japan conducted an investigation in 2002 of sexual abuse of children by clergy and religious. As a result, we found that similar incidents had occurred in Japan. Accepting this fact, we took steps and published a message.

In June 2002, we issued "Concerning the Sexual Abuse of Minors." In that message, we declared that, "To abuse a defenseless child, wounding it physically and psychologically, is an appalling

crime. ... It is our sad duty to report that upon investigation we have found in the Japanese Church as well incidents of child abuse among priests and religious. Concerning this problem we must confess that we have not adequately fulfilled our responsibility. To those who have been harmed we promise now that we bishops will respond to the problem in all sincerity, and that any priests or religious who are guilty will be dealt with severely. ... We shall spare no effort in training priests, religious and all who labor in schools and institutes devoted to the rearing and education of children.” We promised as well to correct ourselves and devote ourselves to bringing about change in the Church so that such incidents would not recur.

As a follow-up, “Guidelines for Bishops Concerning the Church’s Measures for the Protection of Minors against Child Abuse Cases Perpetrated by Clerics” was prepared and approved during the bishops’ Extraordinary Plenary Assembly in February 2003, and the Protection of the Human Rights of Women and Children Desk was established to promote concrete efforts and educational activities.

In February 2013, “The Church’s Measures for the Protection of Children’s Rights: A Manual for Dealing with Cases of Sexual Abuse of Minors Perpetrated by Clerics” was issued as a supplement to the Guidelines for Bishops.

We will continue to prepare and organize in each diocese a system to deal with the problem. We will spare no effort in training priests and seminarians to enhance their awareness of the sexual abuse of minors. And we will promote awareness among the members of the Church.

Afterword

And now let us pray with all Christians that we might understand the sorrow and suffering of the victims. Let us beg our merciful God for their healing and restoration, and for the grace and power of God so that all the Churches in the world will overcome this difficult situation. With clergy, religious and all the faithful, we bishops of Japan will renew ourselves and the Church here so that this sort of thing will never happen again.

December 14, 2016

Catholic Bishops’ Conference of Japan

2017年世界病者の日 教皇メッセージ

第25回「世界病者の日」教皇メッセージ

神が成し遂げられたことへの驚き

「力あるかたが、わたしに偉大なことをなさいましたから」(ルカ 1・49)

親愛なる兄弟姉妹の皆さん

第25回「世界病者の日」はこの2月11日に、「神が成し遂げられたことへの驚き——力あるかたが、わたしに偉大なことをなさいましたから」(ルカ 1・49)というテーマのもとに、教会全体で、そして特別なしかたでルルドにおいて祝われます。この日は1992年にわたしの先任者である聖ヨハネ・パウロ二世によって制定され、1993年2月11日にルルドで最初に祝われました。世界病者の日は患者だけでなく、より広い意味ですべての苦しんでいる人の状況にとりわけ目を向ける機会です。それはまた、家族や医療従事者、ボラン

ティアの人々など、病者のために尽くしている人々が、病に苦しむ兄弟姉妹に寄り添うという召命を与えてくださったことを神に感謝する機会でもあります。また、この日を祝うことにより、もっとも小さくされた人々、病者、苦しんでいる人々、疎外されている人々、社会の周縁に追いやられている人々への奉仕という、教会の使命の根本的な側面をさらに十分に実践するために必要な霊的な力が、教会の中で刷新されます（教皇ヨハネ・パウロ二世、自発教令「Dolentium Hominum」1985年2月11日、1参照）。この日の前後にルルドで行われる祈りの集い、感謝の祭儀、病者の塗油、病者との分かち合い、さらには生命倫理と神学に関する司牧ワークショップは、そうした奉仕の助けとなる重要で新たな取り組みになるに違いありません。

今このときも、わたしの心はマッサビエールの洞窟に、そして無原罪のマリアの像の前にあります。人類をあがなうために「全能の神はマリアに偉大なことをなさいました」。わたしは苦しんでいる兄弟姉妹とその家族の皆さんに寄り添うことを伝えると同時に、世界中の医療機関でさまざまな役割を果たしているすべての人々に感謝の意を表します。彼らは皆さんを慰め、治療し、皆さんの日々の幸せを実現するために、自らの能力を駆使して責任をもって献身的に働いています。わたしは病者、苦しんでいる人々、医者、看護師、家族、そしてボランティアの皆さんが、マリアのうちに「病者のいやし」、すべての人に対する神の愛の確かなしるし、そして神のみ旨に身を任せることの模範を見いだすよう励ましたいと思います。たとえ病を患っていても、皆さんがみことばと秘跡に育まれながら、神と兄弟姉妹を愛する力を信仰のうちにつねに見いだすことができますように。

マリアのまなざしは、聖ベルナデッタと同じようにわたしたちにも注がれています。おとめマリアはひとりの人が相手を見るように自分を見つめてくださったと、ルルドのこの謙遜な少女は語り、マリアのことを「美しいおかた」と呼びました。こうした素朴なことばは、交わりの豊かさを物語っています。貧しく、読み書きもできず、病身であったベルナデッタは、マリアが自分をひとりの人間として見ておられると感じました。その「美しいおかた」は同情ではなく、深い敬意をもって謙虚に彼女に語りかけました。このことはだれもがひとりの人間であり、つねにそうあり続けること、そしてあらゆる人がそのように扱われるべきであることを伝えています。病者と障がい者は、たとえ深刻な状態であっても、奪うことのできない尊厳と、生きるという使命をもっています。彼らは決して単なる対象物ではありません。時にはただ受け身であるかのように見えますが、実際には決してそうではありません。

洞窟を訪れた後、ベルナデッタは祈りをささげたおかげで、自らの弱さを他者を助ける力に変えることができました。彼女は愛によって隣人を豊かにすることができました。そして何よりも、人々を救うために自らのいのちを差し出すことができたのです。「美しいおかた」が罪びとのために祈るよう彼女に求めたという事実は、病者や苦しんでいる人々は自分たちが治ることだけでなく、キリストの真の宣教する弟子として自らのいのちをささげるほどに、キリスト教的な生き方をすることを望んでいることを連想させます。マリアは病者に仕えるという召命をベルナデッタに与え、「愛徳修道会のシスター」となるよう招きました。彼女はその使命を模範的に果たし、医療従事者の手本になりました。無原罪のマリアの恵みを願い求めましょう。病者のことを、人の助けを確かに必要とし、時にはほんのささいなことにも介助を要しながらも、他者と分かち合えるたまものをもっている人として捉えることができますように。

「病人のいやし」であるマリアのまなざしは、苦しんでいる人々や困窮している人々のために日々、尽くしている教会の顔を輝かせます。苦しみと病の世界に対する教会のこうした心遣いのすばらしい実りは、主イエスへの感謝の念を呼び起こします。イエスはわたしたちと連帯し、御父のみ旨に従い、人類を救うために十字架上の死すら受け入れました。マリアから生まれた御子キリストのこの連帯は、神がいつくしみ深く全能であることの表れです。神は、とりわけわたしたちが弱く傷つき、辱められ、のけ者にされ、苦しんでいるときに人生に現れ、希望の力でわたしたちのいのちを満たしてください。その力にわたしたちは支えられ、再び立ち上がることができるよう助けられるのです。

博愛と信仰というすばらしい宝を無駄にしてはなりません。それらは人間としての弱さに立ち向かい、現代における医療とテクノロジーの課題に対処する助けとなるものです。この世界病者の日にあたり、いのちと健康と環境を大切にす文化の普及に貢献するための新たな活力を、わたしたちが得ることができますように。また、とりわけ生命倫理上の問題に正しく対処し、弱いものと環境を守ることを通して、人間の十全性と尊厳を尊重するために尽くすのに必要な革新的な力を、わたしたちが見いだすことができますように。

第25回世界病者の日にあたり、わたしは医師、看護師、ボランティアの人々、さらには病者や困窮している人々に奉仕している修道者、この分野で活動している教会や民間の組織、そして病者を優しく看病している家族の皆さんに再び寄り添い、祈りをささげ、励ましを送ります。そしてそれらすべての人々が、つねに神の現存と愛の喜ばしいしるしとなり、神の多くの友の輝かしいあかしに倣うよう望みます。その中には、病院と医療従事者の守護聖人である聖ヨハネ・ア・デオと聖カミロ・デ・レリス、そして神の愛の宣教者であるコルカタの聖マザー・テレサが含まれます。

兄弟姉妹の皆さん、病者、医療従事者、ボランティアの皆さん、わたしと一緒にマリアに祈ってください。母としての取り次ぎによってマリアがわたしたちの信仰を支え、寄り添ってくださいますように。またマリアの取り次ぎによって、回復と健康への道のりにおける希望と、兄弟愛と責任感にあふれる心、全人的発展を目指す決意、そして神の忠実さといつくしみに驚嘆するたびに感じる感謝の喜びが、御子キリストから与えられますように。

わたしたちの母であるマリア、
あなたはキリストのうちにわたしたち一人ひとりを子どもとして受け入れてくださいます。
信頼して待ち望む心を支えてください。
病や苦しみに見舞われたときに救いの手を差し伸べてください。
あなたの息子であり、わたしたちの兄弟であるキリストへと導いてください。
偉大なことをなさる御父に自らをゆだねられるよう助けてください。

わたしは祈りのうちにつねに皆さんを思い起こすことを約束し、心を込めて使徒的祝福を送ります。

2016年12月8日
無原罪の聖マリアの祭日
フランシスコ

新刊書籍案内

※ 「使徒的書簡 あわれみあるかたと、あわれな女」

教皇フランシスコ

カトリック中央協議会 「会報」 2017年3月号 (通巻544号)

発行日 2017年2月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <http://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457